**第５回中山台地区教育環境適正化検討委員会議事録（詳細）**

**Ⅰ　日時**

　　平成29年12月20日(水)　10：00～12：00

**Ⅱ　場所**

中山台コミュニティセンター　２階　２－１会議室

**Ⅲ　次第**

**１　開会あいさつ**

**２　報告事項**

　（１）山手台地区における通学区域の弾力的運用の希望者数について

　（２）その他

**３　議事**

（１）中山五月台小学校の学校規模適正化

（２）その他

**Ⅳ　議事録**

**【はじめに】**

**（事務局）**本日は、ご多忙中にも関わらず、第5回目となる中山台地区教育環境適正化検討委員会にお越しいただき、誠にありがとうございます。

最初に、市教育委員会の西本管理室長から、一言、ご挨拶申し上げます。

**（西本管理室長）**　皆さま、おはようございます。管理室の西本です。日頃は、大変お世話になり、誠にありがとうございます。本日は、底冷えが厳しく大変寒かったと思いますが、また、年末のこのような時期に、忙しい中でお集まりいただき、誠にありがとうございます。

　前回、10月17日に第4回目となる委員会を開催してから、2ヵ月が経過しました。この間、中山五月台幼稚園のＰＴＡ、子育てサークル、それから中山桜台小学校のＰＴＡの役員の皆さまに、魅力ある教育環境づくりのその手法であるとか、学校規模適正化について意見交換を行いました。そこで出されました意見につきましては、本日の資料にも付けています。

本日は、来年度から実施いたします山手台地区の通学区域の弾力的運用、この希望者の状況の報告と、議題は学校規模適正化の手法につきまして、意見交換をしていただいて、一定の方向性が出せればと思います。

大変限られた時間ではありますが、皆さまの活発なご発言をお願いしたいと思います。本日は最後までよろしくお願いします。

**（事務局）**それでは、議事進行については、座長にお願いいたします。

**（座長）**朝の忙しい時間、こうして集まっていただいたことに感謝申し上げます。せっかく集まっていただいた大切なお時間ですので、有意義な会議になるよう進めていきたいと思いますので、忌憚のないご意見を、せっかく集まったこの場ですので、モヤモヤを持ち帰ることなく、全て、この場で質疑応答にご参加いただいて、良い会議にしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

　それでは、議事に入る前に事務局から報告をお願いします。山手台地区における通学区域の弾力的運用の希望者数について報告をお願いします。

**（事務局）**　山手台地区における通学区域の弾力的運用の希望者数を報告します。中山五月台中学校への進学希望者は3人です。

　本年度の上限人数を3人としていましたので、ちょうどその人数でした。ただし、このうち2人は検討中ですので、確実なところは１人です。報告は以上です。

**（座長）**　ありがとうございました。この件についてご意見ご質問ありませんでしょうか？

～　意見・質問なし　～

**（座長）**　それでは、議事に入らせていただきます。「中山五月台小学校の学校規模適正化」について、事務局から説明をお願いします。

**（事務局）**　資料をご覧ください。「現状」、そしてその「原因」、それから、どうあるべきか、あるべき姿を示す「目標」、次に目標を達成するための「手段・方策」、そして、その手段・方策の「意思確認や合意形成」といった順で資料を作成しています。

まずは、1ページ目の「現状」です。中山台地区には2つの小学校があります。そのうち、中山桜台小学校は現在、410人です。中山五月台小学校は117人です。ピーク時と児童数を比較する必要はありませんが、減っているという事実を確認したいと思います。参考に開校当時からの児童数の推移の表を掲載しています。

次に資料2ページですが、今後の見込みである推計値です。上の表が中山桜台小学校です。下の表が中山五月台小学校です。いずれも平成29年度は実数です。平成30年度以降が推計値です。中山桜台小学校は、中筋山手7丁目の住宅開発地を校区に加えたことから、最大で平成32年度に普通学級が16学級まで増える見込みとなっています。その後は、すぐに減少する見込みです。

中山五月台小学校は、100人前後を推移するものと見込んでいます。

ここで、資料の10ページをご覧ください。歳児別、住所別の人口です。学校の在籍者ではありません。そこに住んでいる人口です。

表の上段が中山五月台小学校で下段が中山桜台小学校です。この中山桜台小学校の一番上、中筋山手7丁目ですが、ここは、かつて長尾小学校区でした。何もない山の一部でしたが、そこを造成して住宅開発が始まったことから、中山桜台小学校へ校区変更を行いました。この地域に小学生や中学生が増えている状況にあります。ただし、一時的な増加であるものと見込んでいます。

現状としては、かつては、大型の住宅開発により、急激に増えた児童数も、今では減少し、今後もその傾向が継続する見込みであります。

　次に「原因」です。ここは、わざわざ書かなくてもご理解いただけるところですので、あまり詳しく記載していません。

自然原因として少子化、社会的な要因としては、当該地域内は昭和40年代の開発以降、特に新たな住宅開発がなかったことから、住宅開発による人口増加はありませんでした。

これは、この地域だけではなく、逆瀬台地域も同様の傾向にあります。

本市では、宝塚第一小学校や宝塚小学校、長尾小学校が大規模校としてありますが、この地域も、当然に少子化の影響を受けていることは事実ですが、それ以上に住宅開発により、若年世帯が流入し、その結果、児童数が増えています。

非常に大きな要素ではありますが、中山台地区については、既に住宅開発が完了していることから、この社会的な要因としての児童数の増加は見込めない状況にあります。

　成熟した住宅地において、少子化の影響を受けて小規模化した中山五月台小学校ですが、適正な学校規模として、どうあることが望ましいのか、それが目標になります。

　これは、既に基本方針に示しています。小学校では12学級から24学級です。

それでは、それに向けてどう進めるのか、それが「手段・方策」の検討になります。

　ここでは、基本方針の中に小規模校の適正化の手法として、通学区域の変更、通学区域の弾力的運用、学校統合の3つの手法を例示していますので、その項目ごとに検討します。

　まずは、通学区域（校区）の変更です。満たすべき条件として、当然、適正規模の範囲になること、通学距離も配慮し、通学路の安全も注意しなければなりません。

　次のページが校区変更の課題です。

　中山五月台小学校と校区隣接する学校は、中山桜台小学校と山手台小学校です。

　中山桜台小学校も決して規模の大きな学校ではありません。したがいまして、中山五月台小学校を各学年2学級となる程度の児童数を校区変更により移した場合、中山桜台小学校が小規模校になると見込まれます。

一方、山手台小学校は、年々、児童数は増加しています。今後も、引き続き、地域内の住宅開発が続きます。しかしながら、校区の南部に当たる下側の人口が減っています。平成1ケタの前半から開発が始まりましたので、山手台中学校周辺は、既に少子化の影響を受けて、児童数は減っています。人口集中地域が山の上、北側へと開発に従って上がっています。

こうした場合、校区の北部地域を中山五月台小学校区へ編入した場合、山手台小学校の学校規模に影響が生じます。

また、山手台地区は、大きな区画ごとに開発を進めていますが、その開発と開発の間が数年空いているため、一気に人口が増える訳ではなく、徐々に増えて、その間も減る地域が生じて、何とか受け入れが出来ている状況です。

それと、山手台地区も中山台地区同様に、開発後は少子化に転じる可能性が高いため、将来、山手台小学校も小規模化することが予想されます。

　こうした課題も含めて議論していただきたいと思います。

　また、校区変更は、この中山台地区の思いや希望だけでは実現できません。山手台小学校では、別の地域との協議が必要となります。こちらの考えや思いが実現するかどうか分からない状況にあります。

　次に「通学区域の弾力的運用」ですが、これは、周辺地域に相当数の児童がいる場合は有効かもしれませんが、適正規模になるほどの効果は見込めないと思います。そうした課題があります。

　そして最後に学校統合です。

　まずは、配慮すべき事項として、一つ目に適正規模の範囲になることです。

　この表ですが、中山五月台小学校と中山桜台小学校の児童数を足しました。足した上で学級を編制しました。それがこの表です。平成29年度は実数です。一つの学校であれば、527人の学校になります。平成30年度以降は、両校の推計値を足して学級を編制しています。すると、平成32年度、33年度で最大普通学級が19学級となる見込みです。適正規模の範囲である12～24学級の範囲です。

　次の配慮すべき事項ですが、必要な教室数など、学校施設の要件を満たすことです。

　統合した場合、普通学級が19、特別支援学級が3学級、学習室を1教室で計23教室が必要となります。この他、児童育成会室が統合により3教室必要となり、ＰＴＡ会室も1教室確保しなければなりませんので、合わせて27の普通教室が必要となります。

　この他、音楽室や理科室などの特別教室も必要です。

　この表を見ていただくと、中山五月台小学校では、現有施設でも対応は可能ですが、中山桜台小学校の場合は、普通教室で不足が生じます。教室数の不足が課題となります。

　次に配慮すべき事項ですが、通学距離の問題です。統合しても4キロ以内であるのかどうかですが、3キロを超える地域はありませんでした。

次には通学路の安全性ですが、地域内は歩道や交差点も整理されていることから、一定の安全性は確保されていると考えています。

次に学校統合の課題です。

先に説明しました、中山桜台小学校での教室数の確保です。

次に保護者・地域の理解です。

実は、学校統合については、何も決まっていませんが、各小学校、幼稚園の当事者であるＰＴＡの役員に説明しました。内容は、一般論としての学校統合の必要性、これを小規模校の課題を中心に説明しました。この他、小中一貫教育についても合わせて説明しました

あくまでも一般論としてです。そこで出た意見や要望を掲載しています。

まず、中山五月台小学校です。学校統合については７ページです。

２　学校規模適正化（統合）

①　少人数で自然学校や修学旅行に行かせたくない。早く学校統合を進めてほしい。

②　統合する場合、いつ頃になるのか？全学年で一斉に統合するなど、一気に進めてほしい。例えば、新入生から中山桜台小学校へ順次統合する場合、残された中山五月台小学校は、一層、活気がなくなり、最後の年は小学6年生だけで、運動会などの学校行事が成立しない。

３　共通事項

①　中山五月台小学校区の保護者や地域は、小中一貫教育や学校統合について全く知らない。説明会を開いてほしい。

②　保護者だけではなく、広く地域にも意見を聴いた場合、統合に反対する子育て世帯より上の世代の方々もいる。そういう世代の意見も必要ではあるが、子育て世帯を中心に意見を聞いてほしい。

次に中山五月台幼稚園ＰＴＡと子育てサークルの役員です。

２　学校規模適正化（統合）

①　中山五月台小学校の学校規模に起因する課題は深刻であり、統合を速やかに進めるべきである。

②　統合する場合、それまでの間に交流事業を積極的に取り組んでほしい。この場合、中山五月台小学校から中山桜台小学校への一方通行ではなく、その逆の交流にも取り組んでほしい。

③　学校統合のメリットは十分に理解できるが、デメリットについて、どんな配慮や対策を講じるのかを今後示してほしい。

３　共通事項

①　方針を検討するに当たり、期間をはっきり示してほしい。

②　保護者が意見を言える場を設け、分かりやすい方法で周知すべき。

③　全保護者を対象にアンケート調査を実施してほしい。

④　統合→小中一貫の順で進めてほしい。小中一貫まで待てない。

⑤　説明会や意見交換会の機会を増やしてほしい。噂ばかりで混乱していたが、直接、話を聞くと良く理解ができた。

　次に中山桜台小学校PTA運営委員会

２　学校規模適正化（統合）

①　中山五月台小学校と統合し、子どもの数が増えると、子どもにとって色んな友達と出会える場になるので、中山桜台小学校側にもメリットがある。

②　中山五月台小学校は来る人、中山桜台小学校は受け入れる人という考え方は必要ない。中山桜台小学校も中筋山手7丁目のヒルズに子どもが集中しているだけで、そのうち子どもの数は減ってくる。今から対策を考えていかなければならないとすれば、中山五月台小学校と同じ状況だと思う。また、来る人、受け入れる人と分けて表現すると、両校の間で壁ができる。同じように表現すべき。

３　共通事項

①　役員だけではなく、広く保護者にアンケートを取るか説明会を開いてほしい。

②　統合や小中一貫教育は、実施時期の目標を早期に知らせてほしい。

　次に社会体育団体との調整が必要となります。

現在、中山五月台小学校と中山桜台小学校、それぞれの運動場や体育館を使用して、地域の社会体育団体が活動しています。

統合後は、2校の社会体育団体が１校の運動場や体育館で活動しなければならないので、それぞれの団体に理解を得るよう十分に説明しなければならないということです。

９ページに使用登録団体数を掲載しています。

　これまでで、校区変更か、弾力的運用か、統合かの方向性を議論し、次の段階で合意形成や或いは、その前段でも意見調整など、検討委員会の委員以外の保護者や地域との調整、合意が必要となります。

　次回の検討委員会で方向性が決まれば、告知期間も含めて1月下旬から2月上旬には、意見を聴く或いは合意をいただくための説明会を開催する必要があると思います。

　その意見を受けて、再度、検討委員会を開いて、検討委員会としての意思決定を行います。

　そこから、教育委員会に報告し、教育委員会としての意思決定を行います。

　これで校区変更なり統合なりの取り組むべき内容が決まります。

既に、適正化の検討が始まっていることは、中山台地区内では周知されています。特に保護者からはお問い合わせが入るなど、関心事となっています。

時期に関するお問い合わせが多いです。この時期については、非常にお答えしにくいご質問になります。

これは、校区変更なのか、学校統合なのかで、その実施時期が大きく異なります。校区変更の場合、中山五月台小学校は存続します。受け入れ規模は十分ですので、むしろどの地域を校区変更対象地域とするのか、地域や保護者との折衝になります。これがすぐに整えば、すぐに実施できます。

一方、学校統合となれば、中山五月台小学校であれば、すぐにでも受け入れができますが、中山桜台小学校では、教室数が不足します。その対策が必要です。当然、予算も伴うことから、ある程度の時間がかかります。いますぐ統合は困難です。段階的統合は別ですが、一定の準備期間が必要となります。

したがいまして、今、スケジュールをお示しするのは、安易な発言になりますので、それによって皆さんが混乱することもありますので、あえて時期を申し上げることはしていません。まずは適正化の手法を決定し、その後、具体的な課題解消に向けた検討や取り組みの中で時期を明確にしていきたいと思います。

まずは手法の検討をお願いします。

**（座長）**　ありがとうございました。詳しく説明していただきました。手段と方策ということでしたが、何かご質問はございせんでしょうか？

**（事務局）**　申し訳ございません。１点、資料の修正をお願いしたいと思います。17ページをご覧下さい。表の中ほどに「中山台小」と記載していますが、これは、「（仮称）」が抜けております。特に名前が決まっている訳ではありません。

**（座長）**　「仮称」を付けていただくようお願いします。ご質問ございませんでしょうか。

**（副座長）**　1つ質問があります。中山桜台小学校の教室数についてです。ピーク時の昭和56年に1,018人いて、統合しても585人になる。1,018人を受け入れる教室があったのに、585人で教室が足りないのはどういうことでしょうか？

**（事務局）**　資料の12ページをご覧いただきたいと思います。中山桜台小学校の教室の配置図になります。左下が1階、その上が2階、右下が3階、その上が4階となります。数字を打っているところが普通教室の数です。24が今の普通教室の数になってきます。実は、かつては1階の多目的室や2階の図書室は、前の廊下が端まで抜けているのです。1階であれば和室、2階であれば書庫も含めて普通教室が二つありました。後に、大規模改修で子どもの数も減ってきて、教室数も余裕が出てきたことから改修をして和室であったり多目的室、書庫であったり図書室に改築しておりますので、単純にこれよりも4つ教室数が多かったということになります。

それと、現在は1年生～4年生まで35人学級ですが、当時は40人～45人学級でしたので、1学級あたりの子どもの数も多かったので、人口＝学級数が今の比率とは違うということになってきます。そうしたこともあって、余裕教室がない中でもなんとか受け入れができたというような状況でございます。

**（座長）**　ありがとうございます。

**（副座長）**　追加ですけれども、教室数の不足も課題になると思いますが、必ずしも増築しなければ解決しない問題ではない可能性もあると。使い勝手を変えるとか、それも可能かもしれない？今後の検討でしょうけれども。増築しなければならないことがネックになることはないということですか？

**（事務局）**　そうですね、元々普通教室であったところが特別教室になり、それを普通教室に戻すということは、技術的には可能です。ただ、学校運営上、それが良いのかどうかも検討していく必要がある事項になってくるかと思います。

**（座長）**　その他、何かございませんか？

私が率直に抱いた疑問ですが、教室の数だけ見ると中山五月台小学校の方がたくさん教室があって良いのではという風に思ってしますのですが、このあたりはどうですか？

**（事務局）**　教室保有数からすると中山五月台小学校の方が多いです。実は、中山五月台小学校は、開校の翌年から増築、増築、増築で増築できるところは全て増築しつくした状態ですから、保有教室数は十分にあります。

しかし、統合する時にここでは配慮するべき事項では書いてありませんが、1点あるのが、統合によって、或いは校区変更によって影響が少ない、少しでも影響が少ないことも配慮すべき事項にはいります。

中山桜台小学校の児童数は400人を超えてます。中山五月台小学校の児童数は100人前後という状況です。校区変更する時の影響が多いとなると、どうしても中山桜台小学校の校区を変更した方が影響が大きいという視点もありますので、それも含めて考えると、影響の少ない中山桜台小学校側へ統合することの方が望ましいという風に考えます。

**（座長）**　分かりました。

**（委員）**　統合した場合、どちらかの校舎が空くと思いますが、空いた校舎はどうなるのでしょうか？校舎は全面的に使えなくなるのですか？

**（事務局）**　公共施設は、人口減少と共に全ての施設について、基本的に見直していくという現状があります。その中でも、公共施設の半分を占める学校についても子どもたちの数が減っていったということで、仮に中山五月台小学校が廃校となった時に、建物は残ります。同じように建物を維持していくのか。維持していくのであれば当然費用がかかってきます。ですから新たに市民の皆様のニーズが発生したと、新たに施設整備をしなければばらないという事態になれば、どちらが良いのかという選択になるのですが、今言われているのは、一番大きいのは社会体育の団体の方が使っておられる、体育館、グラウンドですね。そこに必ず必要ということであれば、そういう答えもありますでしょうし、ただ普通は小学校区の中で小学校は基本的に1つしかありませんから、そこを皆さんで話し合いしながら使っているという現状が全市的にあるわけですね。ですから、私たちの考え方としては、しっかりとお話をしてもらって、中山桜台小学校の中で使っていただきたい。その後、残った建物についてはどうするのかということについては、もう少し先にはなると思いますけれども、統合という方向性、それと課題をクリアしていく中で、平行して考えていくべき課題と、そうなってくると皆さん非常に関心を持ってこられると思うので、市民としっかり施設の後利用については考えていきたいと思っております。すぐに答えが出るようなものではないと思います。

**（委員）**しっかりと話し合っていくとのことですが、すぐに答えは出ないと思いますが、例えば、今、2つの建物があって、そこを社会体育団体が使っています。建物に関しては、確かに維持管理あると思いますが、グラウンドに関してはどうなんでしょうか？グラウンドだったら使わせていただけるのか。その話し合いが終わるまでは使っても良いとか、なにかしら措置期間みたいなものがないと難しい問題ではないかと思います。もちろん今後の検討課題だと思いますが、地域のボランティアです。サッカーでも野球でもボランティアでやっていただいているので、習い事ではないので、融通が利くような形で考えていただけたらと思います。

体育館に関しては維持管理費が必要になることは分かりますが、グラウンドに関しては、もう少し融通を利かせていただけたらと思います。小学校には里山もありますし、どうしていくのか、宝塚市内でも素晴らしい里山をどうするのかということにもなるので、それも含めて考えていただきたいなと願っております。

もう1点あります。学校のクラス数です。単純に3クラス足らないのかなと思います。特別教室に関しては、今現在中山桜台小学校が8教室お使いになっていて、必要教室が6教室になっていて、音楽教室と多目的を減らしての6教室にされているのかなと資料を見ながら思っていたのですが、実際、育成会もありますので、ここには育成会のお部屋のことも書かれてないし、そこにも3教室が必要ですけどね。実は6教室足りない状態になるのですか？

**（事務局）**　育成会は、普通教室として3とカウントして、それも入れて合計27になりますので、3つ足りないということになります。

　少しこの表が見にくいところは、現在使っている普通教室の数を入れているのではく、普通教室のタイプですね。特別教室と普通教室の設えが全然違いますので、それを大きく２区分していると。ですから、育成会は普通教室を使っているということです。

**（委員）**　じゃあ育成会を抜いたクラス数としては、ギリギリ足りるという感じですか？

**（事務局）**　全く余裕のない状態ですが、足りるということです。

**（座長）**　ちょっとここで、論議の整理をしたいと思います。今、手段と方策ということで、適正化には3つの手段と方策があるということで説明をいただいています。通学区域の変更、通学区域の弾力的運用、学校統合です。

皆さんのご質問を聞いていますと校区の変更や弾力的運用の質問はなく、全て統合ありきのお話に進んでいるのですが、まずその辺を決めさせていただいても良いでしょうか。

校区変更は、山手台小学校、中山桜台小学校の校区変更ということですが、先々のことを考えると今と同じ状態になるということ、また通学区域の弾力的運用は学級数が増えるほどの効果が見込めないということ、最後の学校統合ということになります。

学校統合も全て丸く収まるというわけではなく、色んな長短があります。その中でそれでも道筋を見つけて。それに向かって色々決めていかないといけないということですけれども、今日で5回目の検討委員会です。

色々話し合ってきた中で、おそらく皆さんの心の中には、どっちの方向に向かっていったら良いのかということが、決まっているとは思いますが、一応確認させてください。そうしないとそんなつもりじゃなかったのにという声があってはいけないので。

この中山台地区においての教育環境の適正化の為には、どの方策が良いと思われますか？

**（副座長）**　今から論議をしていただくのですが、少し振り返ってみるとこの問題を適正化委員会で論議したいということで立ち上げましたけれども、最初はこういう状況にあります、市が適正の基準を作ったら中山五月台小学校はかなり適正化基準から外れている。そうしたらどうしましょうかというところから始めて、選択肢としては3つと言っていますけれども、1つには中山五月台小学校には手をつけない、このまま残すというのも選択肢ですよね。小規模校のまま放っておく。小規模校ではなくて中山五月台小学校を残すと、残す方策としては今出ている2つです。校区を変更して、取り込んでくる。それともう一つは、校区を変更しないで弾力的運用で取り込んでくる。その2つは中山五月台小学校も中山桜台小学校を残すという方向のもの。それでも無理だから統合して1つにする。選択肢としては4つあって、この内の1つについては、この委員会では中山五月台小学校をそのまま放っておくという意見は全くなかったので、これはもうなしということであれば、あとは大きく言えば2つです。

中山五月台小学校の範囲を広げたりしながらなんとか生き残る方法を目指すか、統合して生き残る方法を目指すか。そういう考えを整理した中で、今、どうしますかという論議が始まっています。整理しながら論議していただきたい。

**（座長）**　どうでしょうか？

**（委員）**　適正な規模が12学級からということだったら今の中山五月台小学校もOKということですか。あっそうか6学級しかないのか。いや、今私は統合というのしか頭になかったので、残すという考えがなかったので、そういう道もあるのだなと思いました。

**（座長）**　残す道を探るのが、弾力的運用と校区変更です。だけれども悲しいことに、隣接する校区はどこも将来小規模化になるところなので、結果的には同じことになるんですね。

**（委員）**　１年生の保護者ですが、12人しかいないです。勉強に関しては先生が一人一人を丁寧に見てくださっているので本当にありがたいなと思っています。

中山桜台小学校の同じ１年生のお母さんに聞くと1クラスの人数が多いから先生はとても頑張ってくださっていると思いますが、やっぱり12人と20何人だったら目の届きようが違うじゃないですか。その辺は同じ公立でも凄くありがたいなと思っています。

ただ体育の時にドッチボールをしているのを見ました。そうしたら広い運動場で、ポツリと12人がやっているのです。それを見た時に、やっぱり少ないのだなと思いました。

**（委員）**　私も１年生の娘がいますが、他の少ない学年のお母さんに聞いて、少ないので先生が良く見てくれていたり、みんなが顔見しりなので、幼稚園から小学校へあがった時の緊張感もなかったし、上手くとけこめることが出来ました。とっても楽しくは学校に通っています。

ただ楽しく通っているというところも問題かなと思うところがあって、大人数の中で自分をアピールする能力であったり、友達を作るという、自ら声をかけてお友達になろうとしなくてもいいような環境でずっときているので、6年間、その機会が与えられないことになる。

なので、目が届くというのはとっても良い面ですが、ぬるま湯じゃないですけど、揉まれていない、揉まれない環境というのが私たちの子どもにとって本当に良いのかという風に思っています。

近くの学校では、違った環境で学べているし、修学旅行とかで団体での学びというものが出来ているので、そこが抜け落ちるのではないかという心配をされています。

できるなら早く合併してほしいという意見もありました。

**（座長）**　ありがとうございます。

**（委員）**　少しお聞きしてもいいですか。弾力的運用についてですが、隣接する小学校の区域が将来的な推移が減っていくという予想がつくので望めない。中山五月台小学校の児童数を増やすことには望めないというお話で、統合の話が一番有力だと思って聞いていたのですけれども、例えばその弾力的運用というのは、山手とかだったらそういう運用をするのに、この学校にそういう運用をしてっていう、適用していくのに何か制限とかがあったりして、例えば中山五月台小学校にそういうのを設定したら隣接する学校は、ある程度それが適用できるできないとか、何かルールがあるのだったら難しいのかなと思うのですけど。

例えば山手だったら長尾から持ってくるとか、順繰り順繰りこの区域自体がニュータウンの部分なので、どうしても子どもの数の減少が推移するのは、避けられないと思うのですが、その辺を柔軟に、それこそ何かこう決めて1本でやるというのは難しいと思うのですけれども、柔軟にその調整ができるというのであれば同じように山手とか長尾で、クラス数が多いことで悩んでいる学校の方とかの対応としても1つできれば、多くなったところから少ない方に流れる方法が1つあると分かっていれば、希望する人がそんなに見込めないものかなと、私個人ですけれども。

そういう風にもしバランスが取れる方法があると分かっていたら、そこは選べる範囲として親がもしかしたらこっちの学校に行きたいという人も出てこないかなと思うので、もしそれがルール上できませんということだと、確かに山手からしか取り込めない。

その山手も今後しばらくそういうことができないとかだったらちょっと難しいかなと思いますが、そういうことは規制というかルールがあるんですか？

**（事務局）**　特に規制というものはないんですけれども、今議論しているのは、中学校ではなく、小学校です。実は、この前までは中学校の議論をしていました。中学校では、通学区域の弾力的運用という手法を使いました。

なぜ、小学校では使えないのかという話になってきますが、小学校と中学校の違いですが、登校は基本集団登校している。あるいはその地域活動も小学校単位でしているというところが大きいです。

あと隣の地域、今、具体的に長尾小学校となってきましたが、原則徒歩通学をしていただいておりますので、この距離の問題、中山五月台小学校まで来る距離の問題というのも今の小学生にどれだけの負担がかかってくるのかという風に考えてくるとルールではないですが、あまり区域を仮に広げたとしても距離の問題で希望者があまり出てこないのかなということで、それで通学区域の弾力的運用については実効性が少ないだろうと、効果があまり見込めないだろうという予測ですね。

例えば中山五月台小学校が新築で校舎も綺麗で、長尾小学校と逆の状況であれば望んで来られる方がもしかしたらいらっしゃるかもしれないですが、長尾小学校は校舎も平成19年度に新築して、宝塚市内で一番新しい学校ですので、施設的にも色んな意味でも、この坂を上って登校するという見込みは非常に少ないなと思います。

山手台はそもそも隣接ですから、山手台小学校と五月台小学校、地域によっては距離がそれほど変わらないと思いますが、長尾小学校も同様ですけれども、この地域以外での議論をその場で、別のところでまたその協議が必要になってきます。中山五月台中学校の通学区域の弾力的運用でも、ここでの議論では生徒を増やすために外からでも来ていただこうという風になったのですが、山手台地域の方に協議をしないといけない、それには相当な時間と地域の人のご意見の調整にも色々な工夫が必要であった状況です。その中で、今回希望が3人しかいなかったという状況ですので、効果がなかなか見込めないだろうなと思います。

特にルールはありませんが、集団登校、子どもに負担のない通学距離ということを考えた時にはたくさん居ている地域からあまり来られないだろうなというそんな状況です。

**（委員）**　理解を求める為の協議の場とかを考えるとトータル的な運用までの時間がかかるということですよね。

**（事務局）**　そうですね。その割に効果がきっと見込めないです。中山五月台中学校は、あと数人来ると学級数が確保できるという状態ですけれども、中山五月台小学校は数人程度では規模が維持できませんので、相当数の希望者が出ないといけないのです。なかなか効果が見込めないだろうなというところです。

**（副座長）**　今のお話で関係するところで言えば、小学校というのは明治時代に村に作られた。だからそれに拘っているところは校区変更とかに凄く拘りがある。地域の視点で。

だから、宝塚第一小学校区を変更することで大揉めに揉めて、結局撤回することになりましたよね。あれを踏まえて、ここの委員会でも論議をしましたけれども校区を変えるというと、携わった人から聞くと10年かかると。

それくらい校区を変えるというのは宝塚でも大変な事業になる。それができないからといって弾力的運用といっても引っかかってくる論議もある。

中山五月台中学校の問題でも、やっぱり向こうの山の論議とこっちの山の論議は違ってくる。中山五月台中学校に対しての山手台の論議をまとめるのにも1年以上かかったのです。すぐにこの委員会で結論出して、弾力的運用を受け入れたいと言ったのだけれども、向こうに話をしたら時間が1年以上かかって、翌年になってしまって今やっと結論が出た。

小学校でも山手台ではなく、長尾と言ったら、そうなってくるとものすごく時間がかかってくる。今の中山五月台小学校の小規模校の児童、子どもにとって何がそこまで待たせていいのかということが私たちに問われているし、中山台ニュータウンの中での校区の変更とか弾力的運用とか統合とかはニュータウンという一つの村だから、それが皆さんで話し合えばやりやすい、論議しやすい。その違いがあるのです。

一般論で基準があるかというと、市は基準が持てないだろうし、村によっても違うので凄く苦労されている。だから今、統合を提案されたのも、選択肢いくつかあって、どうしますか？というのも問いかけられて、私たちが答えだしてくれれば、その答えで残った課題をどうするのかということにも市と私たちでまた論議したいというそういう流れです。

**（委員）**もう1点いいですか。私がここに参加させていただいて2回目ですが、色々資料とか読ませていただいてこの話の流れも十分に理解できて、今の質問とかも踏まえて統合の可能性が一番高いところまでは、私個人としては十分理解出来たのですが、例えばこの場で、この方向性でいきましょうと決まっていくときに、役員は1年の任期で終わることが多いのですが、その個人が、学校にもよると思いますが、中学校は小学校のお話ということもあって、広く保護者に周知をすることであったりとか、意見を吸い上げるという場は設けずにここに参加しています。

そうなった時に、一意見として私たちが出すこの意見が方向性の一つになると思うと、ちゃんと意見を聞いてきた方が良かったのではないかとか迷いがあるのですけれども、準備不足ということで言えば大変申し訳ないのですが、その辺はこの場で決まっていくのでしょうか？

**（座長）**　一応この会議では、方向性をこういう風にしましょうということで、まずそれぞれの学校の保護者の皆さん、それからその校区の地域の皆さんにまず投げかけていただいて、こういう方向で話を進めていますと、それに対してのご意見をいただいたものをまたここで再検討をして、最終的に方向性が決まるということですので、まだまだそれをそれぞれの学校に持ち帰っていただいて、まず保護者への説明会、それから地域への説明会、そういうのを事務局と一緒にやっていただくということが、しっかり方向性を決める前段階としての準備が必要かと思っています。

**（委員）**　はい、分かりました。

**（座長）**　ということで、学校統合という方向に流れていく、流れていくのは良くないと思いますので、皆さんでもう学校統合でいきましょうという意思統一を、意思確認をさせていただきたいと思うのです。

まずそれはここでの意思確認です。それぞれの小学校、中学校に持っていった時に新たな意見が出てくるかもしれませんので、それはその時にまた調整をしていけばいいかと思いますが、とりあえずこの場でそれぞれに持ち帰っていただく意見としては学校統合ということで宜しいでしょうか？

**（委員全員）**　はい

**（座長）**　よろしいでしょうか。ありがとうございます。

**（委員）**　最後に1つ確認させてください。どうしても教室数が気になるのです。育成会室が取れない状況になっている訳じゃないですか。

**（座長）**　その辺は、我々だけで決めるのではなくて、そこに市の方が来られているので、市の方も全くできない話を持ってこられてはいないと思うのです。

それはこれから、どうしていくのかというところでの、建て増しをするのか、特別教室を変更するのか、その辺はこれからの課題だと思うので。

**（委員）**仮に、中山桜台小学校に統合ということになった場合でも教室数は確保できるということですか？

**（事務局）**　はい。一つの課題にはなってきますけれども、それをどう克服していくのかというのは、今後、検討していくべき問題です。できない話ではありませんので、今回検討課題として挙げています。工夫の範囲ですが、どう工夫するのか、他に影響が出ないか、或いはその影響を最小限に止めるなど、今後検討していきます。出来ない話ではないです。

**（委員）**　出来ない話ではないのだったら、仮の話で結構ですので、どういった形で3クラスを克服できるのか教えていただければ。

**（座長）**　まずここでそこまで進めてしまうと、地域に持っていってどうですかという前にここで全て進めていくことになってしまうので、まずはそれぞれの校区に持ち帰っていただいて、そこで出た意見で、「いやいや教室のこともはっきりしなかったらうんとは言えない」と言われた時に、それをまた持ち帰って検討していくものであって、ここでまずそこまでの検討をしてしまうと、統合ありきで話を進めていってしまうことになるので、まずは今の段階で、次のステップに行かせていただけませんでしょうか？

**（委員）**　おっしゃてることも凄く良く分かるのですが、でもやっぱり引っかかるところがある。

**（座長）**　だからそれは、それぞれの校区で引っかかるということで問題をこっちにあげてもらったらいいので。

**（副座長）**　冒頭に質問したのはそこなのです。僕もその疑問があったので。教室数が例えば10しかないと。統合したら25いるんだ。こんな話は話にならない。だから話にならない問題なのか、若干足りないとかであればなんとかなる。

増築すればもちろん簡単なのだけれども。でもその教室数の不足というのが、検討する時の大きなネックかという確認をまず、具体的にどうするかは今後話をすればいいので、それが解決しないと統合の結論が出ませんということを市が言っているのであれば、そこを詰めておく必要があると思うけど、そこを確認したくて、これが本当のこの問題のネックですかっていったら、なんとかできそうだということも含めて可能かなと。

もうひとつ言えば、中山五月台小学校は避難所になっていますよね。この問題を解決しないと統合に反対するのかという。大きな課題だけれどもそれはそれで、何のためにするのか、子どもの教育環境を整えようとしたら課題は課題として、解決の方法はあるのではないかと。だとしたらそれは解決できる範疇ではないかと。具体的にどうするのかはこれから論議をしていけば。そこでもし本気でネックになればチャラにしてやらなければならない。そんな風に考えてもらったらいいです。

**（委員）**中山五月台小学校の人間なので、やっぱりグラウンドも広い。そこから比べれば中山桜台小学校は狭く感じる。そこでもし建て増しをするのであれば、どの辺りにするのか。私の子どもはサッカー入っているので、毎週桜台小に行っているけれども、グラウンドのこととか駐車場のこととか、中のことは良く分かりませんが、もしプラスで建てるとするならばどこになるのだろうとか、グラウンドはあれ以上狭くなるだろうかとか、子どものことを考えて、あれ以上狭くなったら遊べるのだろうかとか、色んなことを思ってしまって、旧幼稚園もありますし、じゃあ旧幼稚園を使われるのかなとか、そのなにかしら、もちろん決まってもないですし、今後の課題だということも理解はできるが、どうしてもそこが引っかかってしまったので、もう一度再確認という形でお話させていただいたのです。

**（副座長）**　グラウンドも1,000人いてもやっていたのだからね。

**（委員）**　実際どうやっていたのかなと、その時を知らないので。

**（副座長）**　たぶんそれはネックにならないと思います。

**（委員）**　大丈夫ですかね。

**（事務局）**　ちょっといいですか。今ですね、自ら教室数が不足するという資料を出したので、当然ご心配になられるのは良く分かります。当然、今後統合という方向性が確認されていけば、一つにしなければならない。

この不足をどう解消するかということは十分大きな課題として教育委員会の方は受け止めています。ですから、そのやり方についてこの場でまだお話できるような段階ではありませんと、クリアしていく方策をいくつか想定はしていますけれども、そういう意味でこういう方法でやりますと、これとこれとこれのどれかから選択しますと言える状況ではないということだけでもご理解いただきたいと思います。

**（委員）**　その話をあるというのに、ここの話を五月台小の代表委員会で下します。その時になにか改善策としてはありますと言って良いということですか？そういうのがないのに統合ですと言っても、そういうのがないのだったら嫌だとかいう意見がすごく上がってくると思うので、統合するのであれば、こういう問題がありますけれども具体的には言えませんが、何パターンかの解決策はあるみたいです。今後の話によって詰めていきますというのは言っていいのですか？

**（事務局）**　言っていただいて結構かと思います。

**（委員）**　それならまだ話を進めていけると思うのですが、そういうのも言っていいのか分からないので。

**（事務局）**　当然、教室数が不足するということになれば改善をしないと、改めないと話が進まないわけですから。ただ、やはり厳しい状況にあるのは厳しい状況にあります。この厳しいというのは財政的な面。費用がかかるという分ですね。それは大きな課題として市全体としてありますから、その辺も含めて話を進めていくということにしています。

**（委員）**　３つの教室を補う色々な選択肢があると思うのですが、いつごろ示していただけるのですか？２月の会議ではスケジュールとかを含めたものを検討することになっていますけれども、そうなるとその３つの教室はどういう形で確保するのか、工事するなら工事はいつごろするのかという話も出てくることになるのかなと思うのですが。

**（事務局）**　まずは本日、方向性をご確認いただいて、全保護者それから地域を対象に、年明けには幅広く意見を伺っていくと。

その後、この場で統合という方向性の決定をいただきたいと思っています。その後、庁内的な教育委員も含めてオーソライズをはかっていく。はかっていく中でこの課題をクリアしなければならないということがいくつか当然、教室数の不足はその中の一つでありますけれども、４月から本格的に人の話もあるでしょうし、物の話もあるでしょうし、その辺の話を進めさせていただきたい。

ですから決定の段階ですべて答えを持って、こうありますから統合ということではなくて、まだ手続きを踏んでいかなければならない段階です。

まず一番大事なのは、地域で意思確認をしていただきたいということをお願いしておりますので、その後、情報を提供しないということではなくて、またこういう場を開催していただいて適切に情報を提供しながら意見交換をして進めていきたいと。

**（委員）**　お話よくわかりました。色々な課題がある中の一つだと思いますが、ただどうしても教室数が少ないということの影響が子どもたちや保護者にとって大きいので、どうしてもそこが気になる部分ではあるというのはちょっと・・・

**（事務局）**　よく理解できます。

**（座長）**　今、色々ご意見いただきました。どうしても細かいところまで気になってしまうのは仕方がないとは思いますけれども、その細かいところが気になるから統合をやめておこうというものではないと思うのです。統合した上で、どういう風にしていくかというのはこれからの問題で、しっかりと細かいところまで煮詰めていかないといけないものだと思います。ただまずは、統合というところの方向づけをこの会議ではしていったと、それからそれを地域にまず、保護者それから地域に理解を求めるというところに進んでいかないと、先に進んでいかないのです。

まず学校統合というところで、今皆さんから「はい」という返事をいただきましたので、次には合意形成に向けて、どういう風に進めていくかというところにこれから取り組んでいかないといけませんので、時間もどんどん過ぎていってしまいますので、急ぐべきものではないと思いますが、限られた時間ですので、合意形成に関して事務局からお願いいたします。

**（事務局）**　先程も、PTAとして全ての保護者に意見調整をしてここに参加したわけではないというご意見いただきました。これは、自治会さんも同様のご意見をお持ちだと思います。我々もそれを十分に認識した上で、進めていかないといけないという風に考えております。

今日、概ねの方向性というのは学校統合でという風なお話が出ましたので、そのことについて、この学校統合についてということで、次は学校別、あるいはその保護者と地域を一緒にするのか分けるのかということも、少し皆様方でご意見いただきたいのですが、中山五月台小学校と中山桜台小学校ですね、残念ながら1月9日～2月9日までこのコミニティ会館が使えませんので、学校施設を使っての説明会をさせていただきます。説明会といいましても、これは一方的に何かを伝えるものではなくて、公聴会です。意見を聴く会、説明して、まず理解していただいて、それに対して意見をいただくという意味で、説明会（公聴会）という名前を併記して使っておりますが、正式には公聴会です。通常はしっかり意見を聞いて進めないことには、ここでは総論として賛成だと言っても気づかないところで、こんな課題もあるあんな課題もある、こういうことが心配だ、いやいやこれがいいんだ、色々な意見も出てきます。この公聴会を持って、そういった意見を吸い上げてこようと思います。

次に、この適正化検討委員会で意見を取りまとめるという風になっておりますので、その意見をここでしっかりと審議していただく。この中でまとめていただく。方向性を最後、この地域としての決定をここでしていただくことになります。

それで全てが決定したものではなくて、その皆様方で最終地域の意見も聞いた上での決定したことを、教育委員会のほうに報告し、教育委員会の会議に諮って決定になります。手続き上、正式な決定というのは教育委員会の会議で議決を経て、初めて決定です。こうした手続きを今後踏んで、ようやく方向性が正式に決定するということになります。

この検討委員会で、方向性が決まり、地域の説明会で持って意見を吸い上げ、更にその意見に基づいて最終的に審議し、方向性を決め、教育委員会で最終決定をする。これでもって、方向性が決まるということになります。

今後の合意形成というのは、この手順で進めていきたいと思います。保護者の方からはやはり早く方向性を示してほしいというのが関心事ですので、できればこの手続きを、強引にというわけではありませんが、時期的には年度内くらい、それは先程、委員の任期というお話もありました。ちょうど４月になりますと、色々な役員の改正もありまして、もう一度一からの審議という風なことも方策としてはあるのですが、そうするとまた時間が経過していくということもありますので、できれば年度内の教育委員会の議決を取れるような、そんなスケジュールで進んでいけたらという風には考えております。合意形成につきましては以上でございます。

ここで少し検討していただきたいのは、説明会の会場は、中山五月台小学校と中山桜台小学校の２会場に分けて開催しようと考えていますが、あと保護者と地域を対象にしています。学校は学校が違いますので、分かれてということになると思います。地域と保護者をどうするのかということも含めて皆様方でご検討いただきたいと思います。

**（座長）**　まずは両校区の保護者、それから地域を対象とした説明会というところですけれども、先程もお話があったように中山台コミュニティセンターが1月9日～2月9日まで空調設備の工事に伴いまして全館休館となります。図書館も使えないです。

説明会を開催する場所が両小学校のほうに色々お願いしないといけないことも出てくるのかなと思うのですが、地域の方への説明会をどうするのかということだと思います。

保護者の方への説明会の時に、一緒に地域の方にも関わっていただくということはどうですか？まず中山五月台小学校のほうは、保護者と地域の方と一緒にというのはOKですか？別の方がいいですか？

**（委員）**　それは、中山五月台小学校の保護者と地域ですか？人数によっては多分入らないかもしれない。空調がある多目的室では多分入らない。どれだけ来るか分からないけれども。いっぱい来られたりすると入らないので、体育館とかになる。体育館にはストーブがあるが、卒業式とかの経験上寒いと思います。もしそこでするのであれば、防寒をしてきてくださいという形でないと来れないのではないかと思う。

**（委員）**　ただ前の話では、出来れば別の方がいいかなというご意見は聞いていました。ですが、場所的な問題もあるので、その辺は仕方がないのかなと思います。

**（座長）**　中山桜台小学校の方はどうですか？

**（委員）**　どれぐらい来るかがわからないので、体育館はやっぱり寒いというのがあるので・・・

**（副座長）**　この委員会の構成が、保護者と子育てグループ、特に中山五月台小学校区に抱えている自治会の代表が入っています。そういう人も含めてこの問題を考えないと。自治会によっては自治会なりの立場で意見を言われる方はおられます。なくなるのは寂しいとか。この会議自体が全体で考えていこうということで、住民も一緒に聞いたほうがいいし、任せっきりにしないで街のことを皆で考えていくスタンスの中で子どもをどうするかっていう、別でやってもらっても良いのだけれども、そういう機会があるのなら一緒にやっていただいた方が、私は良いと思うし、一緒にやったからと言って、住民が100人押しかけてなんとかしようとかはないと思います。出来れば、コミュニティや自治会の立場からすると一緒に保護者の方の意見も伺いたいし。

**（委員）**　五月台自治会の役員会で少しだけ議論したのだけれども、もう子育てから離れている方が多いので、やっぱり保護者の方のご意見が一番重要だし、そこを聞いた上でという意味で、別に説明会をやられても意見が出ない。

保護者の方のご意見を聞く中で判断していくということになっていく可能性が極めて高いし、今おっしゃったようにそんなに大勢が行くということはないと思うので、やっぱり一緒にやっていただいた方が良いと思います。

**（座長）**　そうすると少し寒いですが、体育館で頑張っていただきましょうか・・・

**（委員）**ただ日時によっては中山台会館が使えるかもしれない。まぁでも合わなければ・・・

**（委員）**　学校側がそれでいいのかどうかは私たちにはわからないので・・・

**（事務局）**今後、学校側と調整をします。

**（座長）**　両小学校でということで。その辺りの調整は・・・何か？

**（委員）**　説明会は土日になるのですか？平日の夜とかでも可能ですか？

**（事務局）**　やり方はいくつかあります。例えば、平日の夜と土曜日か日曜日のお昼を２回するという方法もあります。あるいは平日のお昼の方が出やすいのであれば、平日のお昼と土曜日の夜とか。色々な組み合わせができますので。必ずしも小学校で合わせる必要もないと思います。都合の良いような日時の設定の仕方ができると思いますので調整していきたいと思います。

**（座長）**　その辺りの調整はお願いしてよろしいでしょうか？

**（事務局）**　はい。

**（座長）**　それでは両小学校区の方で、保護者と地域も一緒になった説明会を開催するということで、まず我々の検討した内容をお伝えいただくことで、最後のまとめにしていけたらと思っております。

　時期的なことですが、資料に書いてある時期で日程調整の方はしていただけるということでよろしいでしょうか？

**（事務局）**　少しご意見いただいたものがあるのですが、勤務のシフトの関係でもうすでに１月はお仕事のシフトが決まっている場合があるので、２月の前半にするとお休みの調整が出来ますというご意見をいただいておりますので、資料には１月下旬と書いてありますが、２月上旬まで含めて期間設定については検討しております。

**（座長）**中山台コミュニティセンターが2月9日まで使えないとなっておりますけれども、それ以降でしたら多目的ホールも使えるのかなと思いますので、上手く日程調整ができればと思います。

**（事務局）**　はい。ありがとうございます。

**（委員）**　2月10日以降で可能でしたら中山桜台小学校と中山五月台小学校を合同でしていただく方が・・・桜台の問題点と五月台の問題点は違うと思います。それぞれのところでこんな問題があってとかを言うよりも一緒のところで同時にご意見を地域から、保護者からいただいた方が良いのではないかと思います。もし2月10日以降で可能でしたら。あまり私は校区単位でしていても進まないような気がしております。

**（座長）**　どうですか？それぞれ校区ごとに気が付くところが違うかなと思うのとあまり大人数になると意見が言いにくい雰囲気になってもいけないのかなと思いますし。

**（委員）**　桜台の人たちだけで話をしていて、五月台の人たちだけで話をしていてもあまり意味がないのではないかなと思います。

**（副座長）**　話し合う機会としては、これに拘らずに育友会同士が話をしてみるとか色んなやり方があると思います。

**（座長）**　まず桜台小学校の方はどうですか？

**（委員）**私、中山五月台小学校ではないです。すみません、五月台小学校にまた意見を・・・

**（事務局）**　あの、ちょっといいですか。実は、一つの説明会となると我々が説明をする時間、それと意見を頂戴する時間があります。説明も5分や10分ではなかなか終わらない、初めて聞く話の方も多いと思いますから、やっぱり基本方針が出来てきた経過、あるいはこの地域の人口の移り変わり、今後の推計などを皆様方は何度か聞いていただいておりますので、説明を割愛しながらということで進んできたのですが、初めての方には説明にも一定の時間がかかって、色々と質問があって、それにお答えする、そしてようやく意見が出るとなると、座長もおっしゃったように大勢だと質問だけでおそらくは2時間ほどが、2時間以上会をもつというのは皆さんの健康状況の管理も含めてなかなか難しいのではないかなということがあります。

そういったことで考えると、分散していただいた方が意見は出やすいと思います。たしかに地域一体的な意見を聞きながらお話するということはできないかもしれませんが、そこは２月にこの検討委員会をしまして、そこで全ての意見を出し合って皆様方でご議論いただきますので、そういう意味ではあまり2時間を超す説明会や公聴会を設定するのは難しいと思いますから、少し分散させていただいた方がご意見は出やすいのかな、聞きやすいのかな。言えなかった、行ったけれども言えなかった、そういうことが少し減ってくるのかなと思います。それも含めてご検討いただきたいと思います。

**（委員）**　今、おっしゃっていたので今回は校区でやってもらって、1回説明聞いて、皆さん頭に入れた上で、合同にしてもらったらいいのではないかなと思います。

**（座長）**　今、私も色んなご意見をお伺いして、まずは校区ごとに細かい質疑応答などをしていただいて、それでまとまった意見を第6回目のこの会議で審議するわけですけれども、どういう方向に決まったかということも地域に投げ返さないといけないと思いますので、その時には合同で一緒に色んな質疑応答なり含めて会を持てばいいのかなと思いました。今回はそのような形で進めていただけたらと思います。

**（副座長）**　進める側からすると、合意形成の今年度中には結論出したいところも頭に置きながら、丁寧さは必要ですが、年度末で片づけるということは来年度の事業にスッといけるということだから、たくさんのことを盛り込んで決定が遅れるとなったら、また１年持ち越す可能性もあるということで、丁寧さと合わせて日程も含めた合理的なやり方、大筋にはこれで良いと思うので。これに協力しながらやっていこうと。説明会では適正化検討委員会がどういう表現したかをきちんと説明してほしい。市の施策だけを説明していると、市民が入って方向性について論議していると市民に分かっていただくのが協働の世界ですから、そういう意味ではこれもきちんと説明していただければと思います。

**（座長）**　それでは本日皆さんに審議していただいたことを確認します。まず、この地域としての方向性としては、学校統合ということを一応ここでは決めました。それをそれぞれの共通認識として、それぞれの小学校区に持ち帰って、説明会をしていただき、各参加してくださった方からの意見を集約したものを第6回目となる検討委員会で論議し、審議し、そしてそれを最終決定として教育委員会の方に提出するという流れとなるのではないかなと思っております。そのタイムリミットとしては年度内ということですので、それにむかえるタイムスケジュールのほうを事務局の方できっちりと作っていただいて、第6回目の委員会の方もまた適宜開催する準備もしていただいて、これからは日程調整のほうで忙しくしていただかないといけなくなりますけれども、宜しくお願いしたいと思います。ちょっとここが休館になってしまうところが少し痛いところですが、各小学校のほうで対応していただけたらと思います。他に何かございませんでしょうか？皆さんからもないですか？

**（事務局）**　1点だけすみません。少し説明が不足していたのですが、今日資料でお付けしていたところで、説明が漏れておりました。まず一つはホッチキス止めで、「中山五月台幼稚園PTA主催の説明会における質問要望事項の回答（案）」ということですが、小中一貫教育についての一般論と学校統合についての一般論についてご説明させていただいたわけですが、そこで色々なご質問ご要望が出てきました。なにぶん今日初めて具体の検討をしたものですので、回答というのは具体的にはあまり書いておりません。一般的に書ける内容、あるいは文部科学省のホームページに掲載されているような内容はお書きしたのですが、それ以後についてはこの検討委員会で検討しますみたいな簡単な回答になっておりますが、こういったご意見も出ておりますので、参考にご覧いただきたいと思います。最終的には、ここで出た質問などを次の説明会でしっかりとお返しできるように、我々事務局の方で、準備を進めていきたいと思います。それが１点と。もう１点、１枚ものの表になっているものです。少し説明の中で、小規模校の状況、兵庫県下ではどうなのかといったところの表を作りました。これは、市単位です。猪名川町は近くなので、入れてあります。町とか村、兵庫県に村はありませんが、そういったところは入れておりません。市と言われているところです。だいたい人口は3万人以上あるところの都市です。上のほうは区ですから神戸市です。区と表現しているところは神戸市○○区ですけれども、それぞれ区や市単位で、まず小学校の学校数を①で書いております。その横が全学年で単学級となっている学校数です。神戸市東灘区では0、灘区では1、中央区では0、兵庫区でも0というのがその数字です。宝塚を見ていただくと、3です。平成28年度現在です。西谷と五月台と光明です。光明は本年度で7学級ですので、ここからは外れます。平成28年度ではこの3校です。ということで数字が見ていただけます。その一つ右に移っていただいた端ですが、この全ての学年で単学級の中で更に子どもの数が120人以下となる学校の数です。宝塚は2です。西谷と五月台のことを指します。見ていただきますと神戸市では灘区で1校あります。それと北区、これは六甲山の裏側です。長田区は少し須磨よりと言いますか、明石よりになってきます。長田区、須磨区、垂水区あたりでは1校あるのですが、西区で7校という非常に農村部です。尼崎市では2校です。西宮、芦屋、伊丹、川西では各学年全てが単学級という学校が存在しないということですので、この兵庫県でも南にある地域の中で、宝塚の中では3校、西谷は南と言いづらいところもあるかもしれませんが、西谷を除いても2校は非常に規模が小さい学校がある、とりわけ五月台小学校は規模の小さい学校になってくるということになります。兵庫県で758の小学校があります。平成28年度現在。その内の下から数えて57番の中に五月台小学校の学校規模ということになってきますので、その学校規模の数字上で見れば非常に深刻になってきます。尼崎の2校の内、1校は近々統合予定だという学校になります。尼崎も小規模校が統合によって減ってきますので、宝塚もなんとか小規模化については対策を進めていかないといけないというのは、この表を見ていただいてもわかると思います。ちなみに北部の方は、単学級のほうが多いような状況になります。町になってくるとまさしくこの状況は顕著に表れてくると思います。少し資料の説明が抜けておりましたので、補足させていただきました。以上でございます。

**（座長）**　ありがとうございました。第6回目となる検討委員会は最終的な答えをまとめていかないといけない会議になると思いますので、できるだけ参考になる資料は、全て出していただいてしっかりとしたまとめをしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。それでは、今日の審議は全て終了いたしました。ご協力ありがとうございました。では、事務局にお返しいたします。

**（事務局）**　座長、どうもありがとうございました。それでは、閉会にあたりまして最後に西本管理室長からご挨拶申します。

**（西本管理室長）**　本日は、最後まで活発にご議論いただきましてありがとうございました。まず。これでもって学校規模の適正化の手法としては、統合という方向性を確認いただきましたので、これをスタートとして、課題等ございますが、幅広く皆様のご意見を伺いながらやっていくということになりますが、一歩前進ということで理解をしておりますので、引き続き、皆様のこの会へのご参加宜しくお願いしたいと思います。本日は誠にありがとうございました。

**（事務局）**　それでは、これをもって閉会いたします。どうもご協力ありがとうございました。

～　閉会　～